

ては注意されてゐないやうである。乃ち敢て秃筆を此書の紹介に揮ふ所以である。

(註一) 新井白石著 采覽異言書異言後参照。

(註二) 中日文化協會編輯部翻譯本「明代支那に於ける西洋學術紹介の偉勳者」(滿蒙パンフレット第三號)一〇頁参照。

三陸海嘯罹災地方に於ける聚落の移轉

——岩手縣氣仙郡末崎村に就いて——

米 倉 一 郎

一
昭和八年三月三日午前二時三十一分金華山沖の海底を震央として勃發した激震は、續いて大津浪の襲來となり岩手・青森・宮城・北海道の一道三縣に亘つて多大の災害を惹起した事は世人の記憶に尙新なる處であらう。陸奥・陸中・陸前、所謂三陸の太平洋岸地方は、複雑に開析された北上山地の山谷が沈降して、峯は海中に突出して岬角となり谷は溺れて深灣を生じ、出入

錯雜せるリヤス式海岸である。一般に津波は暴風の襲來、海底の大地震、海底火山の爆發、火山爆發又は山崩れ等によつて起つた海水の大波動が激しい勢で傳播し來り沖合に於ては左程感じないのが狭長なる灣入せる海岸に及ぶや急に高さを増し陸地に侵入して人畜に危害を及すに至るものである。三陸の海岸は海底火山及地震の活動盛んなる太平洋に面し、しかも漏斗狀の狭長なる灣入に富むリヤス式海岸である爲地震

津浪の最も發生しやすき處^ニであつて、古來その慘害の記録されたもの枚擧に違がない。最も古くは清和天皇の貞觀十一年（西紀八六九）陸奥國、地大震動、（中略）海口、哮吼、聲似雷霆、驚濤涌潮、沂洄漲長、忽至城下、去海數千百里、浩々不辨其涯涘、原野、道路、惣爲滄溟、乘船、不遑、登山難及、溺死者、千計、資産苗稼、殆、無子遺焉^三と見へてゐる。津浪襲來時の有様その慘害の狀は全く今回の場合と異ならない。此處に云ふ城下とは當時現在の仙臺市東北におかれたる多賀城の事であり、陸奥國は今日の三陸全體を稱したものである。貞觀は平安朝の全盛時代であつて朝權よく我が北邊迄に徹底し、かゝる詳細なる報告が記載されたのであるが、その以前は尙蝦夷の住地であつた爲に、土地の狀況は何等傳へられてゐない。尙貞觀以後王朝政治の衰滅によつて再び陸奥の國狀不明となつたが天正以後今日迄、記録により、又口碑によつて傳へらるゝ海嘯は約二十回に及んでゐる。その

中明治二十九年のそれは、死者二萬千九百五十三人、傷者四千三百九十八人、流出家屋一萬三百七十棟に達し、被害甚大であつた。有史以來此地住民が拂つた犠牲は蓋、想像以上であらう

- 一、海洋學 地理學講座 田中館秀三。
- 二、地震津浪の話 地理教育 十八卷六號 中野猿人。
- 三、三陸沖強震及津浪報告 中央氣象臺編 國富信一氏の報告と石川高見氏のそれとの間には多少の差異があり、又清水更四郎氏著宮城縣道史は甚しく異つてゐる。之等の相異は局部的な津浪を算入するかしないかによつて起つたものであらう。

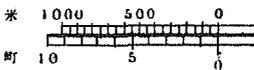
二

三陸沿岸は暖寒流の衝突地帯に當り、北海道沿岸オホツク海に續く世界的漁場の一部を占めてをり、而して三陸のリヤス式海岸は農耕に適すべき平地をあまりともなはざれども良好なる港灣をなしてゐる。従つて住民の大部分がその生活を漁撈に見出すのは當然であつて、その落が海濱に營まれる事は仕事の便宜上又止むを得ない。これ、明治二十九年の慘禍の未だ醫ざる

時に再び今回の如き犠牲を拂はねばならなかつた根本的原因であらう。實際津浪に對する根本

を再びせざる爲に日常生活に於ける多少の不便を忍んで聚落を海岸より山地に移すべきであらう。岩手縣當局が罹災各町村の移轉計畫をなしつゝあるのは最も機宜を得た更生策である。以下岩手縣氣仙郡末崎村に於けるそれに就いて報告する。

第一圖 岩手縣氣仙郡末崎村



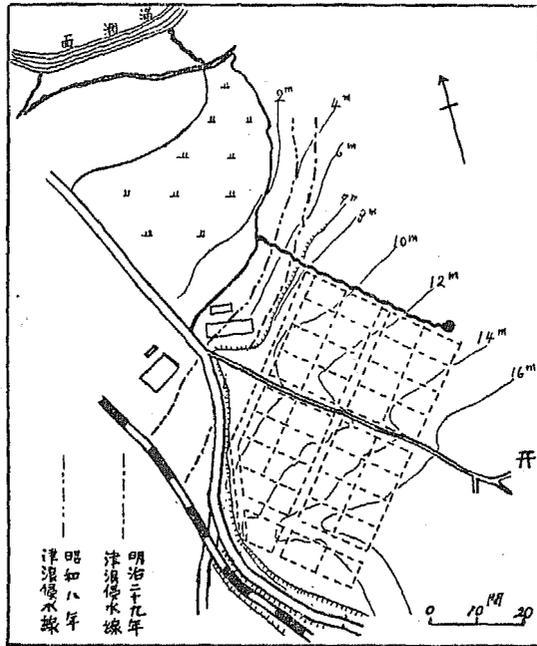
 津浪襲撃地
 移轉計畫地

的の安全策は聚落を津浪の達せざる高地に移轉する事であらう。故に三陸海岸住民は今日の悔

漁業を主業とするもの二四六戸に達してゐる。而してその他の工・商・雑業等には漁業に直接間

するもの一三八戸に對し
る。山林約五百町、畑約二百町、田は僅か四十町に達しない。農業を主とするもの一三八戸に對し

第二圖 細浦聚落轉移計畫地畫



接關係あるものが多數であつて、之等は大部分
本村の主邑細浦に集合してゐる。而して本村の
被害は死者三十二人、家屋の流失全潰一五六戸

主要交通線なる盛町と高田町を結ぶ縣道が通つ
てゐる。漁業と商業の町細浦は、此の入江に接
し、道路に沿つて發達する街村である。従つてそ

に達したが、細浦は實にその中百七戸を占めて
ゐる。細浦はその名の示す如く、大船渡灣の支
灣であつて良錨地をなし、而も海岸を此地方の

もので、宅地の給付を受けたるものは一定の地
價及建設費を五ヶ年据置き十五ヶ年賦を以て支

の大部分が津浪の被害を蒙むる位置にあつた。今回縣當局によつて計畫されつゝある聚落移轉地は細浦の東岸熊野神社の丘陵地であつて、明治二十九年の津浪の侵水高度七米に尙一米の餘裕を置いて八米等高線以上の地域に設計されつゝある一戸の宅地の廣さは六間に八間四十八坪で、その配置は圖の如く幅二間の道路を挟んで八戸毎に一集團をなし、全體が又矩形をなす集村である。最初はこの北部にも計畫されたけれども移轉希望者が少かつた爲に縮少されたものと云ふ。移轉計畫地は現在民有の畑地であるが、之を當局が買收し、宅地を設定して交附する

拂ひ自己の所有となす事ができるのである。この移轉計畫は尙確定案ではなく、その費用に就

いても未決定の状態である。

扱、最近我國にける村落の計畫に就ては、干拓地に於ける新村の起立、北海道に於ける開拓植民村の建設等小許の類例を有するのみであり、而も之等は何れも農村に關するもので今回の如き漁村のそれは恐らく前例なきものかと考へる。目下施行されんとする計畫は定めし當局者の専門的見地より充分吟味して立案されたものであらうと思ふが、聚落の立地が非常に多數複雑なる要因によつて決定される事であり、殊に村落は都市にも増して地理的要素が強く働いてゐるものであるから、聚落の地理的基礎調査の上に、始めて適切なる計畫が成し得られるのではないであらうか。而して我國の如く、天災や火事等多く聚落が一舉に破壊せらるゝ事少からざる處では聚落の改造の機會は決して少くない。而も一度破壊さるゝや聚落の復興は何分急を要する事であるから改造計畫は直ちに立案し得る如く豫め資料を蒐集し置く必要がある。

第三圖 細浦 港

野熊るな地畫計轉移落聚ゝて隔を部奥灣浦細 街市浦細
(社神が森の左てつ向の眞寫) む望を地陵丘社神



所謂郷土地理の研究は純學問的方面よりもむしろかゝる調査にその重心を置くべきではなからうか。更に近時に於ける農山漁村の疲弊はその極に達し、根本的の經濟更生計畫が問題とされてゐる状態であるから、郷土地理の研究はこの更生計畫への一つの基礎的資料を目標とすべきであらう。三陸地方の漁村が今日迄あまり地理學者によつて注意されず、従つて今回の罹災地復興計畫に對して充分の助言をなし得ざるは遺憾である。只管見した印象を述ぶるならば、豫定聚落の位置は丘陵の西北斜面で、日射のみを就いて云へば不適當であるが、土地の廣さ、風向時を顧慮した上で決定されたものであらう。聚落を密居制としたのは漁村として適當であらう。一戸當宅地は附近漁村に於ける平均値を以てするが最も穩當であらうが、場所は相違する

も地形は相似てゐる山形縣西田川郡豊浦村堅苦澤の例を擧ぐるならば、漁家七十戸の平均宅地面積は四七・三坪であつて、相匹敵してゐる。飲料水に就いては計畫地の北部に小湧水がある。以上によつて見るも漁村の設計としては先づ當を得たものであらう。而しながら細浦は漁村であると共に商業地である。而も商家は海岸を沿走する街道の西側に位置して居り、之が移轉を計る爲には街道それ自身の着け替へが必要である。之無きが爲に住民の大部分が元の位置に止まり、何時襲來するともはかられざる津浪の危険に曝露されてゐる。我々は中央地方の地理學徒が一致して一日も早く之等町村の郷土地理的研究を完成し、それを基礎とする根本的更生策の樹立されん事を望んでやまない。

一、漁村經濟の研究 東大農學部農政學研究室編。